

平成31年度社会福祉法人福島愛育園 事業計画案

社会福祉法人福島愛育園

理念

「仁慈隱惕」

方針

社会福祉法人福島愛育園は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る。

指針

社会福祉法人福島愛育園が、人びとの安心を支える実践を通して理解され、地域になくてはならない社会資源として信頼を得ていくために、以下行動指針を順守します。

1. 人権の尊重
2. サービスの質の向上
3. 社会、地域との関係の継続
4. 生活環境・利用環境の向上
5. 地域における公益的取組の推進
6. 信頼と協力を得るための情報発信
7. トータルな人材マネジメントの実現
8. 人材の確保に向けた取組の強化
9. 人材の定着に向けた取組の強化
10. 人材の育成
11. コンプライアンスの徹底
12. 組織統治（ガバナンス）の確立
13. 健全な財務 規律の確立
14. 経営者としての役割

平成31年度の重点項目

1. 組織統治（ガバナンス）の確立

社会福祉法人のガバナンスの強化を図り、公正かつ透明性の高い適正で実効性ある体制を構築のため、社会福祉制度改革に積極的継続的に取組みます。

2. 社会、地域との関係の継続

社会福祉法人の役割を積極的に果たす上でも、地域との関係が継続促進し、社会資源の積極的な利用に取組みます

3. 人材の定着に向けた取組の強化

福祉サービスの継続と発展のために、職員待遇全般の向上、働き甲斐のある職場づくりに取り組みます。また、多様な職種、職務形態、年代の職員が働きやすい環境を推進します。

平成 31 年度 法人運営予定

理事会

平成 31 年 6 月	平成 31 年度第 1 回理事会	・決算理事会
平成 31 年 10 月	平成 31 年度第 2 回理事会	・上半期事業報告 ・収支補正予算案
平成 32 年 3 月	平成 31 年度第 3 回理事会	・収支補正予算案 ・平成 32 年度事業計画 ・平成 32 年度予算

※必要に応じて招集予定。

監事監査

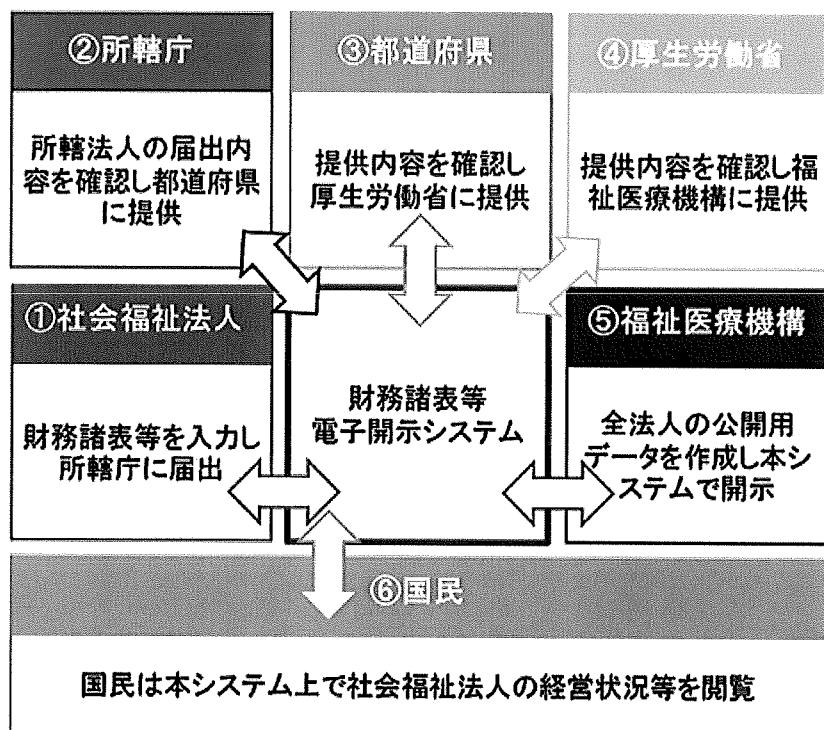
平成 31 年 5 月	平成 31 年度監事監査	・平成 30 年度監査
-------------	--------------	-------------

評議員会

平成 31 年 6 月	平成 31 年度定時評議員会	・平成 30 年度計算書類 ・理事監事選任議案
-------------	----------------	----------------------------

※必要に応じて招集予定。

図 財務諸表等電子開示システム概要



平成31年度

児童養護施設福島愛育園 事業計画（案）

基本方針

平成28年度の改正児童福祉法を受けて、翌年「新しい社会的養育ビジョン」が示されたことから、社会的養護児童の措置が「施設」から一気に「里親」へシフトする見通しとなった。

しかし、その後、懸念されていた里親委託率の数値目標について緩和し、国として、概ね7年以内に乳幼児75%、概ね10年以内に学童期以降50%の実現に向けた取り組みを推進するしつつも、都道府県には独自の目標設定を認めた。

県内においては、昨年度の措置依頼状況を見る限り、幼児を含め児童の受け入れ体制はまだ「施設」が必要であると判断される。従って、福島市の委託事業でもあるショートステイ受入れの充実も図りつつ、幼児が安心して生活支援が可能な住環境と職員体制を整えていく必要がある。平成28年度より77名（本園の定員65名）としていた定員を今年度も継続し、県内の要保護児童の受入れを維持していく。

さらに、これから児童養護施設には、施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取り組みが求められている。昨年度から新たに開始された「里親支援専門相談員」「子どもの巣立ち見守り事業」には引き続き力を注ぎ、期待に応えていきたい。

平成31年度 重点事項

1. 高年齢児童への対応と自立支援

今年度は高校生以上の児童が22名、アルバイト等による就労体験を自らの目標とする進路に活かせるよう支援する。地域小規模児童養護施設で生活する児童はその特性を活かした社会的自立の促進を図っていく。本園においては、生活訓練棟「うめもどき」を活用した措置児童の自活訓練等を実施していくとともに、卒園後のアフターケアの充実を図っていく。

2. 職員の専門性及び資質向上を図る研修体制の充実

高年齢児童への自立支援を図っていくためには、個々の職員が知識と経験を積み重ねていく必要がある。外部研修に参加することで新たな取り組みを取り入れると共に、園内においてはOJT研修を重視しチーム力を高め、施設全体の処遇力の向上を図る。

3. 学習体制の強化

中学生は22名、そのうち10名が高校受験を迎える。各児童の希望がかなえられるよう学習の支援をさらに強化するため、園内担当者の充実を図り、受験生を中心に学習塾の利用及び大学生を中心とした家庭教師の確保に努め学習力の向上を図る。

4. 里親支援専門相談員の配置

要保護児童の措置が里親へシフトする中で、施設には多機能化が求められてくる。今後のあり方として、児童養護施設と里親家庭が連携協働し、施設の持つ専門機能（ソーシャルワーカー、心理アセスメント、心理支援、保育等）と里親養育とを結びつけることが効果的であり、その専門職員の配置は必要不可欠である。

○入所児童

認可定員	本園	通常形態	学童棟（3棟）男女混合縦割り	53名	合計 77名
		小規模グループケア		つくしの家 ひまわりの家	
				6名 6名	
		地域小規模児童養護施設「わたりの家」		6名	
	地域小規模児童養護施設「森合の家」				
対象者	原則として福島県に在住し、児童相談所長が児童養護施設に入所することが適当と認められた1歳から18歳までの児童。				

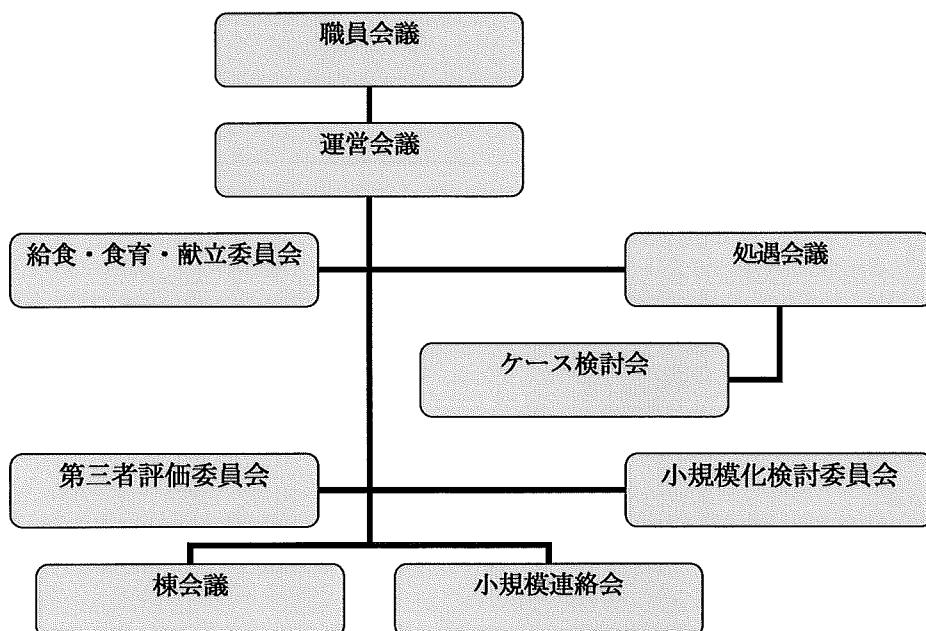
○会議

会議等	参加職員	所掌	司会/進行	計画	主な内容
職員会議	全職員	総括主任	基幹的職員	月1回	園長の方針の伝達、全体把握事項の確認、決定
運営会議	各棟主任	基幹的職員	副園長	週1回	重要案件の協議相談等
処遇会議	全職員	—	総括主任	月1回	処遇に関する困難事項等を検討
ケース検討会	全職員	—	担当者	年5回	個別処遇向上の研究、協議等
棟会議	棟職員	—	棟主任	月1回	各棟事業計画、自立支援計画処遇指導策定、確認報告など
小規模連絡会	担当職員	—	主幹	月2回	地域小規模児童養護施設の運営、処遇課題、連絡調整等
献立給食委員会 食育	各棟代表職員	給食主任	各委員長	月1回	献立、集団給食の改善、工夫、食事環境の整備、衛生事故予防等
森の委員会	棟主任等	園長	副園長	月2回	性的事故防止への対応等
第三者評価委員会	代表職員	園長	主任指導員	月2回	福祉サービス第三者評価受審準備等
小規模化検討委員会	代表職員	園長	総括主任	月1回	本体施設の処遇方法の改善等を検討協議

会議名等	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
棟会議	9	10	7	4			12	12	8	3	10	8	1
処遇会議					29								
職員会議	20	23		22	18		26	25	26	14	23	20	8
ケース検討会	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
園内研修		23	—	18		26	—	26	—	23	—	15	

※ 各会議等の所掌職員は、図る議題及び検討内容の資料を、会議を開催する直近の運営会議にて相談・確認をするものとする

<会議等の位置づけ>



理 念

創設者瓜生イワ刀自が提唱する「仁慈隱惕」の精神を継承し、次世代を担う児童の育成をもって社会に貢献する。

三つの願い（目標とする子ども像）

1. 心身ともに元気な子
2. 感性の豊かな子
3. 瞳を輝かせ希望に満ちた夢の持てる子

五つの進め方（年次方針）

1. 「自ら住みたくなる家づくり」構想に努める
2. 情報を共有し、一体感の感じ取れるチームワークを築く
3. 地域と協働した養育の実践を図る
4. スカウト精神を持って生きる力を身につける
5. グループワーク及びケースワークの特性を生かした養育に努める

七つの心得（養育に臨む決意）

- 全国児童養護施設協議会「倫理綱領」を基軸とし、以下のように実践します
1. 「みとめて」「ほめて」子どもの自己肯定感を高めるよう努めます
 2. 「喜び」と「悲しみ」の共有・共感を実践し、互いに思いやる心を大切にします
 3. 日本文化と四季の良さを子どもたちに伝え、子どもの「こころ」を育てます
 4. 子どもの話に耳を傾け、わけへだてなく関わります
 5. 食べることの大切さ、食べられることへの感謝の気持ち、生きる喜び、命の大切さを教えます
 6. 子どもとの出会いを大切に、子どもの自律を促し自立心を育てます
 7. 自己研鑽、余暇の充実を図り、子どもとともに心身の健康^{リフレッシュ}に努めます

平成31年度 あすなろ保育園事業計画(案)

【はじめに】

“子ども・子育て支援新制度”に、地域の子育て家庭にとって適切な育ちの環境を確保するとある。また潜在的な待機児解消等も目指している。現時点では、小規模保育所等が増加となりハード面は拡充され、入園可能だが、保育士不足から待機児となり、仕事復帰できないでいる保護者の方がいる。同様に、学童保育の待機児も福島県内が多いのが福島市というデータがある。多様な勤務形態に対応できるような保育所運営と不足している人材確保が喫緊の課題である。また、地域に貢献する活動としての支援センターに寄せられる期待は高いが、人材不足が否めない。

今年度10月より、保育料無償化が実施される。それに伴い給食費実費徴収となる。欠席時の減免等、煩雑な事務処理が増えることと、給食を通じた保育・食育の質が停滞しないように十分に検討を重ねる。

保育園で働く職員も疲弊しないような勤務体系を整え、過重労働にならないように、子ども・職員の笑顔を求めて納得のいく充実した保育を展開することをテーマとする。

健やかな成長を保障しすべての子どもが笑顔に～幸福の希求～を目指し、当保育園が安定的に運営できる様にさらに努める。

【運営の理念】

1. 創始者：瓜生岩子刀自の精神を受け継ぎ、子ども・保護者のみなさまに対し、福祉の立場と真心で接する。
2. すべての子どもに対し、いつ・いかなる時でも平等に接し、人格・人権を守り大切に育てる。
3. 将来のあるべき姿を描いて、すべての子どもが自立できるような保育所保育指針に添った保育を実践する。
4. 地域とのかかわりを大切にし、実情に応じた子育て支援をする。
5. 情報を開示し、利用者のご意向に配慮した運営をする。

【重点事業】

運営理念を具現化するために、下記の重点事業を定め、利用者の信頼を得るために、職員間で共通理解を深めるとともに、保護者に対して説明して保育にあたる。

1. 質の高い保育内容と保育活動の展開

- ◆保育所保育指針を指標とし、あすなろ保育園に入園している乳幼児を、観察分析して保育の計画を立案し、保育目標を達成する。前年度、テーマに基づき創始者を理解するため、急遽開始した年長児による“瓜生岩子刀自の銅像を巡る”園外保育を今年度は当初より予定する。

2. 保育環境の整備

- ◆短期・中期・長期計画の下、順次進める。短期…旧園舎の改修(床・トイレ・冷暖房機器)
- ◆福島の子どもの運動不足が懸念されている。福島県で推奨している“36の運動”を実践して機能を高めるように、より一層環境構成について研究する。①具体的な運動の研究 ②戸外遊びの充実

3. 食育活動を通して子どもの健康管理推進

- ◆乳幼児期に培った食生活が一生を左右するといわれている。健康な体作りの基本となる「早寝早起き朝ごはん」を奨励すると同時に、日本の食文化(伝統的な行事食)やマナーも伝える。
- また、食育活動の一貫として、クッキング保育を月1回以上取り入れ、食への関心を高める。
- ◆食材は、安全なものを厳選し、食材に応じて少しづつ地産地消とする。
- ◆栽培と食の関係を連動させるため、畑作を充実させる。

4. 子育て支援拠点事業を通して地域児童の幸福の希求

- ◆地域と密着し支援を必要とする地域の保護者に対して、内容を充実させて展開する。
- パンフレットを作成して、以下の内容を広報する。2か月ごとにイベント告知のポスターを掲示する。
- ◆園内外解放「どんぐりクラブ」・講習及び講演会「どんぐりやまセミナー」・育児講座など「小さな森の親子勉強会」・子育てなどに関する相談と援助の実施・地域支援活動の実施「出前講座」など・ひだまり文庫・地域

の子育て関連情報の提供・福島市の保健師や地域ボランティアと一緒に「パパママストレッチ」「リトミック」「子育て相談会」等の共催。

5. 一時預かり事業などを通して、ニーズに合わせた園児以外の保育サービスの展開

- ◆家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育を必要とする様々なニーズに対応し、だれもが安心して子育てができるように支援をしていく。
- ◆4時間利用料金を設定して、より利用しやすくする。

6. 放課後児童健全育成を目的とする学童保育の展開

- ◆福島市との委託契約により、保護者が就労している間、安心して仕事ができるように「とんぼ学童クラブ」を開設する。専従スタッフを配置して、福島市立蓬萊東小学校の余裕教室にて実施する。働く保護者の増加・安全面等から、登録者数・利用者数は増加傾向にある。また、支援を必要とする児童の利用が増えてきていることから、スタッフの配置が必要となっている。提示されている支援法に以下の条項が入っている。

①40人を超えない範囲で保育をする。

②一人当たりの設置面積 1.65 m²以上とする。

③職員は研修を受講し、資格を取得する。(担当者 2名受講予定)

④支援を必要とする利用児には加配する。

7. 家庭・地域・保育園が力を合わせてのネットワークづくり

- ◆核家族化が進行していく中での急激な子どもの減少と、地域コミュニティーの低下など、子育てに不安をもつ親が急増している。気軽に相談できる場の提供・子育てサークルの育成など、地域に密着した活動を行う。

①保護者と保育園を結ぶ園だより「あすなろっこ」を、園児保護者・一時預かり事業や「どんぐりクラブ」の参加者などに配布し、地域に情報を発信していく。

②家庭と地域、保育園が一体となって保育を進めた証として、今年度も「なかま あすなろっこ」を発行。内容は数多くの笑顔を集積した写真・保護者の子育てに対する思い・担任の原稿などを掲載する。

2019年度は第18巻となる。

③保育園に出入りすることにより、福祉を理解していただく機会と捉え、中学生の社会体験活動や保育士・栄養士養成校の実習生も積極的に受け入れる。

④蓬萊団地を中心とする市内全城の子どもの成長を願い、地域に密着した活動を行う。
幼保小中連携事業の充実と、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの共通理解。

8. インターネットのホームページによる情報の公開(毎月10日に更新)

- ◆ホームページを毎月10日頃に更新し、園内での楽しい話題や速報などの情報を公開していく。

各グループ担当が写真付でニュースを毎月提供する。

緊急時には一斉送信できる、ペンギンメールを活用する。

【新年度体制】《平成31年4月1日入園児予定 定員 60名:在籍 69名》

ほーる	ぐりーんほーる	みみずくほーる	ぷりんのおへや						合計	
グループ名	びゅーま	ちーた	しまりす	ばんび	ぼにー	ぺんぎん	うさぎ	りす	ことり	
年齢	5歳	4歳	3歳	2歳	2歳	1歳	1歳	0歳	0歳	
男	6	6	5	2	1	2	2	2	2	28
女	8	9	7	4	5	4	3	1	0	41
合計	14	15	12	6	6	6	5	3	2	69

《職員》

園長1名／副園長1名／主任保育士5名／主任栄養士1名／保育士6名

栄養士1名／指導員1名／嘱託保育士1名／嘱託医(小児科医師・歯科医師)各1名